

まん延防止等重点措置適用に伴い当連盟の活動方針について

2022年1月19日
習志野市少年野球連盟
会長 中川内 由則

まん延防止等重点措置が1月19日に適用されました、それに伴い市教育委員会より当連盟に通達がありましたので、当連盟のこれからの活動方針を下記の通りと致しますので、各チームに於かれましては大変厳しい練習の方針となりますが何卒厳守下さいませ様宜しくお願い申し上げます。

練習時間、午前 = 集合9時00分 ~ 解散12時00分

午後 = 集合13時00分 ~ 解散16時30分

練習等はチームを2班に分けて午前の部、午後の部で行って下さい。

一人の選手が1日通しての練習等は厳禁と致します。

昼食 = 午前の練習の選手は帰宅後自宅にて食事をして下さい。

午後の練習の選手は昼食を済ませてから集合をして下さい。

グラウンドにては食事をしないで下さい。

練習 = 対外試合・合同練習、等は県外、市外は勿論の事市内の他のチームと行うことは厳禁と致します。

違反チームはペナルティを課しますのでご承知おき下さい。

尚、各学校の校庭(グラウンド)の使用については所属小学校の決まりに従って下さい。

上記適用開始日は1月22日(土)からと致しますので宜しくお願いします。

上記適用期限はまん延防止等重点措置適用期間内になると思いますが、新規通達が出ましたらその都度お知らせ致します。

市内チームの指導者、選手からも感染者が複数人出ておりますので各チーム嚴重なる感染防止対策をお願い致します。